



記者発表資料

大阪経済記者クラブ会員各位

平成30年2月26日

大阪市に対する 「中小法人の生産性向上設備に係る固定資産税ゼロ条例制定等に関する要望」 ～「生産性向上促進基本計画」策定と「固定資産税ゼロ条例」制定を～ 建議について

【お問合せ先】 大阪商工会議所 経済産業部
経済担当（田中・楠本）
TEL：06-6944-6304

【概要】

- 大阪商工会議所は、**本日、吉村洋文・大阪市長をはじめ大阪市幹部等に対し、「中小法人の生産性向上設備に係る固定資産税ゼロ条例制定等に関する要望」を建議**した。
- 国は、**中小法人の生産性向上設備の固定資産税をゼロにした市町村に立地する中小企業に対し、モノづくり補助金等の優先採択や補助率の引き上げなど、重点支援**を講じることにしていることから、現在、全国の市町村に対しゼロ条例の制定等について意向を確認している。
- 今回の要望は、**大阪市に対し、中小法人の新規取得設備の固定資産税をゼロまで引き下げ、国と一体となって、中小企業の生産性向上を支援**するよう求めるもの。

【要望の背景と要望内容】

- 人手不足が深刻化する中、中小企業の生産性向上が不可欠となっている。国は、国会審議中の「生産性向上特別措置法案」において、**市町村の判断（条例）によって、中小法人の生産性向上設備に係る固定資産税を最大ゼロまで引き下げることができる措置の創設**を盛り込んでいる。
- 加えて、**中小法人が新たに取得する生産性向上設備の固定資産税を、市町村がゼロにした場合、国は、モノづくり補助金等の優先採択や補助率の引き上げ（1/2→2/3）など、重点支援**を行い、地元自治体と一体となって、中小企業の生産性向上投資を後押しすることになっている。
- 現在、国は、モノづくり補助金等の申請受け付けを前に、全国の市町村に対し、**固定資産税ゼロ条例等の制定に関する意向を確認**している（回答期限：3月上旬頃）。
- 今回の要望では、大阪市に対し、モノづくり補助金等の採択や支援策など、**生産性向上投資を行ううえで、大阪の中小企業が不利とならないよう、「固定資産税ゼロ条例」の制定と、その前提となる「生産性向上促進基本計画」の策定**を求めている。

以上

<添付資料>

- 中小法人の生産性向上設備に係る固定資産税ゼロ条例制定等に関する要望～「生産性向上促進基本計画」策定と「固定資産税ゼロ条例」制定を～

平成30年2月26日

中小法人の生産性向上設備に係る固定資産税ゼロ条例制定等に関する要望 ～「生産性向上促進基本計画」策定と「固定資産税ゼロ条例」制定を～

大阪商工会議所

人手不足が深刻さを増しており、中小企業が生産性向上が不可欠となっている。そのため、政府は、平成30年度税制改正において、「中小法人の償却資産に係る固定資産税の特例措置」を創設し、市町村と一体となって中小企業が生産性向上投資を後押しする仕組みを導入することとしている。

具体的には、現在、通常国会に提出されている「生産性向上特別措置法案」に基づき、市町村の計画認定を受けた中小法人の設備投資について、市町村が条例により固定資産税をゼロから1/2に軽減できる特例措置が創設される。加えて、固定資産税をゼロに引き下げた市町村の中小企業に対して、国は、ものづくりサービス補助金等の優先採択や補助率引き上げによる重点支援を講じることにしている。

現在、大阪の中小企業は深刻な人手不足に直面しており、当地の中小企業が生産性向上投資を強力に後押しすることが肝要である。

大阪市におかれては、かかる観点から、以下の諸点について特段の配慮を払われるよう強く要望する。

記

1. 「生産性向上特別措置法」に基づく「導入促進基本計画」を策定されたい

「生産性向上特別措置法」に基づく「導入促進基本計画」を策定し、国と一体となって、大阪の中小企業が生産性向上投資を後押しされたい。

2. 「先端設備等導入計画」の認定を受けた設備投資について固定資産税の特例税率をゼロとする条例を制定されたい

ものづくりサービス補助金等の採択など、生産性向上投資を行う大阪の中小企業が不利とならないよう、「先端設備等導入計画」の認定を受けた設備投資について固定資産税の特例税率をゼロとする条例を制定されたい。

以上

【建議先】 大阪市長、副市長、経済戦略局長、財政局長、大阪市会議員団代表など